

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態－
茨城県旭村を事例として－

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 北村, 修二 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/5338

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

——茨城県旭村を事例として——

北 村 修 二

地 理 学 教 室

(昭和62年10月15日受理)

I. はじめに

日本資本主義の高度成長の必然的過程として、日本農業は衰退の産業と位置づけられ、大きな変貌を余儀なくされて来た。特に低成長期以降とりわけここ2～3年は、貿易摩擦等による内外圧等により、新たな局面に立たされている。すなわち戦後日本農業の根幹をなし、これまで政治力をも背景として最後の神聖領域とみなされて来た部門においてさえも、その改変を余儀なくされようとしているのみならず、農業の存立基盤そのものさえも改めて問い直されようとしているのである。

すなわち戦後日本農業は、独占資本にとって農産物市場、農村市場および資金市場^①としてのみならず、とりわけ安価な労働力や土地の供給市場等としても重要な役割を担わされながら、急速な変貌を遂げたのである。このような変貌は、地域的にも部門的にもまた階層的にも一様には進展しなかった。すなわちわが国農村の大勢としては、稲作プラス農外就労という形を典型として、全般的な落層化・兼業化が進展したのであるが、一部とは言え上層農家を中心として、新たな展開もみられた。それは、請負耕作と「生産組織」による稲作部門の借地型農業^②に代表される外延的拡大による発展という形で、またより多くは施設型農業に代表される野菜・果樹・畜産等一層集約的な商品生産部門に、新たな高位生産性地域が形成されるという形でみられたのである。

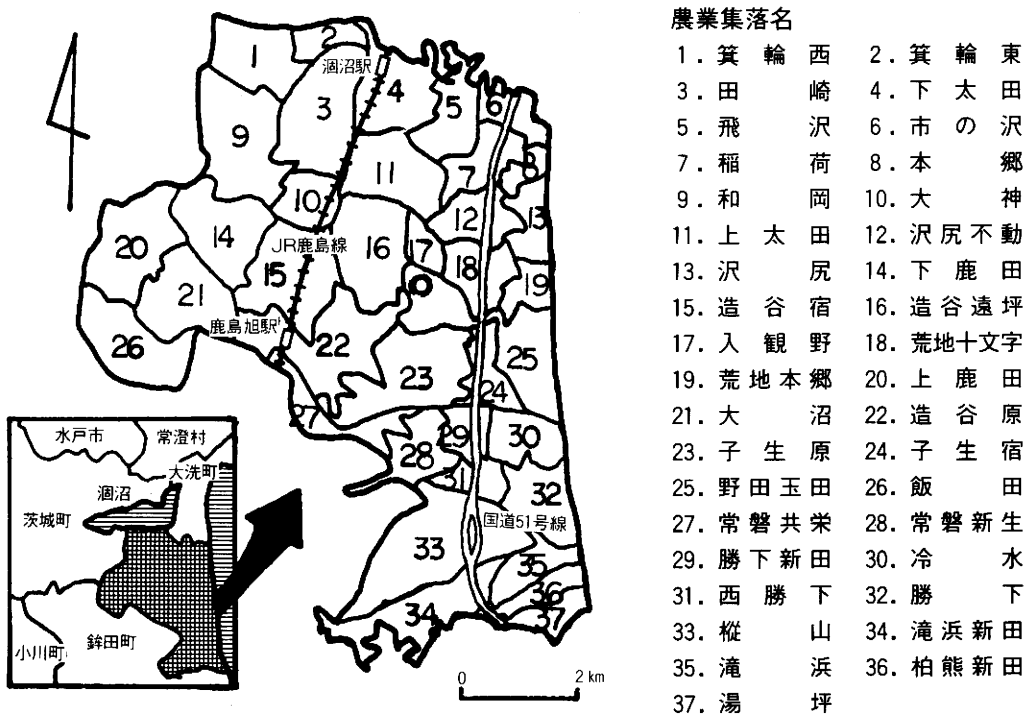
本稿は、わが国において典型的にみられた後者の集約化による新たな高位生産性地域の形成がどのように達成され、そこにはどのような矛盾がみられるのかを明らかにしたい。このため本研究では、東京大都市圏の周辺部に位置し、現在施設園芸をはじめとする集約化により、1985年現在50.5%という極めて高い専業農家率を誇っている茨城県旭村を取りあげ、旭村農業の戦後とりわけ高度経済成長期以降の展開過程と現段階的存立形態並びに旭村農業の問題点と今後の展開方向を考察しようとするものである。特に旭村を取り上げたのは、高度成長期に高

位生産性農業を達成し、既に拙稿³⁾で検討したように、1960～80年における農業労働力のみならず、農家数が全国的にみて最も良く確保された地域と特徴づけられるからに他ならない。以上の考察が、単なる地域調査にとどまらず、日本農業とりわけ施設型農業の現段階的の存立形態とそこにおける矛盾並びに今後の展開方向にもつながって行くような分析にしたいというのが本稿のねらいなのである。

Ⅱ．旭村農業の高度成長期以降の変容

1．1960年時点における旭村農業の概観

第1図のように、首都東京の北東約90km、県都水戸市の南南東23kmの所に位置する旭村は、人口が1975年以降若干増加傾向を示し始め、1985年10月現在10,946人の、第1次産業に特化した典型的な農村である。すなわち15歳以上就業人口5,954人中第1次産業が64.3%、うち農業が99.9%と圧倒的な割合を占めているのである。



〔第1図〕 旭村の農業集落名とその位置

以上のような特徴を持つ旭村に、日本資本主義の高度成長の影響が及び始めた1960年時点の農業の概況を、第1表を中心として、まず把握したい。

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

〔第1表〕 1960年における旭村農業の概況

	農家総数 ()は農家率 戸 %	1農家 当り経 営耕地 面積 ha	畑地率 %	耕 地 利用率 %	農業粗生産額に占める割合				耕地10 a 当り 農業粗 生産額 千円	1農家 当り農 産物販 売金額 千円	専業農 家率 %
					米 %	麦、雑 穀、豆、 いも %	畜 産 %	工芸作 物 %			
旭 村	1761 (86.8)	1.37	85.8	180	20.9	40.8	18.3	12.0	28	211	72.8
都府県	— (29.4)	0.88	55.7	134	37.4	12.5	14.2	4.3	33	116	33.7

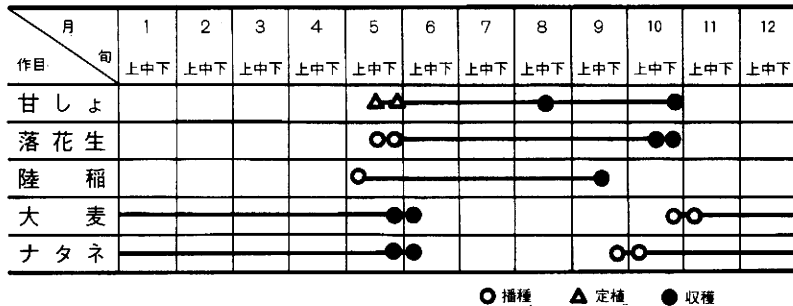
資料：農業センサスおよび農業所得統計

本村は、地形的にみると、大略次のように要約出来る。ほぼ全村が標高50m以下の平坦な台地をなし、それは太平洋に面した砂丘へとつながっており、主として畑作地域となっている。一方、本村中央部から北部にかけては、村内に水源を發する大谷川が流れる低湿地が広がり、それは涸沼へとつながり、土地利用上主として水田が展開する地域となっている。

本村の営農基盤についてみると、一戸当り経営耕地規模は1.37haと、都府県平均0.88haの1.6倍とかなり大きなものとなっていた。またその地域性に関しては、以上からわかるように、東部の海岸部地域では大きいのに対し、海岸部のすぐ内陸側に当る国道51号線沿線および涸沼を中心として広がる水田地域では比較的小規模にとどまっていた。

また本村の作付体系については、戦前以来伝統的な畑作物が栽培されていた。すなわち畑地率は、都府県平均55.7%に対し、85.8%と極めて高い水準を示していた。しかもその耕地利用率は、都府県平均134%に対し、180%と高い水準にあり、ほぼ二毛作体系が確立していたのである。すなわち第2図にみられるように、夏作物としては甘しょと落花生および若干は陸稲が、また冬作物としては大麦とナタネが、普通作付けられていたのである。ちなみに旭村の1960年における農業粗生産額をみると、麦、雑穀、豆類およびいも類が、総粗生産額の40.8%を占め、これは都府県平均12.5%の3.3倍に当るのである。次いで、米の占める割合が20.9%、またかつて、いもやいものつるまたその加工に伴うデンプン粕等をも飼料として利用する零細養豚をはじめとする小規模な畜産経営が広範に営まれ、それが18.3%、さらに苦汗労働を必要とするたばこをはじめとする工芸作物が12.0%とこれに続いていた。これらの合計は、総粗生産額の92.0%にも達していたのである。

資料：1987年6月聴取り調査



〔第2図〕 A農家の1960年当時の作付体系

しかしこれらの伝統的な畑作物の生産性および収益性は必ずしも高いものではなかった。すなわち耕地利用率は180%と極めて高い水準にもかかわらず、例えば耕地10a当り農業粗生産額は2.8万円と、都府県平均3.3万円の0.85倍にとどまっている。とは言え、その低位土地生産性は、経営規模で補われ、1農家当り農産物販売金額は21.1万円と、都府県平均の1.8倍にも昇っていたのである。

加えて当地域には、この当時都市化および高度経済成長の影響のみならず、それらの展開に伴う就業および兼業機会の増大そのものの影響もなお低位にとどまり、本村は純農村的色彩が色濃かったのである。すなわち農家率および農業就業者率は86.8%および88.5%にも達し、農家はほぼ農業に専従していたのである。ちなみに本村の専業農家率をみると72.8%と、都府県平均33.7%の2.2倍にも昇り、1農家当り農産物販売金額の倍率1.8倍を相当上廻ったものとなっているのである。

2. 高度経済成長期以降の旭村農業の変容

しかし以上の状況は、1960年以降のいわゆる高度経済成長以降その変容を余儀なくされたのである。

特に茨城県の工業化に関しては、1964年に旭村を含む鹿島地区（鹿島郡および行方郡）が工業整備特別地域に指定⁴⁾され、1969年には住友金属をはじめとする企業が操業を開始し出した。これに伴って鹿島地域を中心に、工業生産、工業従事者さらには人口が集積することになる。ちなみに鹿島地域の中核をなす鹿島町、神栖町、浜崎町3町の工業従業者数をみると、1960年の1,528人が1980年には17,502人へと11.5倍に、また製造品出荷額は、1960～80年の20年間に21億円から1兆6,702億円へと809.2倍にも激増し、全県出荷額に占める割合は、1.1%であったものが26.3%と1/4以上を占めるに到ったのである。1983年現在鹿島臨海工業団地に立地する企業数は69社74工場、従業員数および下請従事者数は1万5千人および9千人、生産額は2兆3千億円、またその構成内容は、電機が13.6%、鉄鋼が11.9%、機械が11.5%、食料が10.5%等

となっている。

かくして茨城県においては、水戸市、日立市および鹿島地域を中心に都市化並びに工業化が進展するのである。これに伴い、農外労働力市場もこれらの地域をはじめとして拡大して行くことになる。なかでもここで問題とする鹿島地域の場合、開発当初この拡大は大きく、鹿島地域の12町村で構成されている職安管轄区域銚田の有効求人倍率は、1965年の0.61倍（茨城県平均1.09倍）が1970年には3.29倍（同平均2.10倍）へと大きく増大したのである。

このような都市化・工業化の進展に伴い、営農環境の悪化が、農業労働力とりわけ若年労働力の流出のみならず、農地の潰廃・地価の高騰等を惹起させながら、地域農業に大きな影響をもたらしたのである。例えば本村の東部海岸部を縦走して水戸市または鹿島地域に通じる国道51号線の整備、また本村中央部を縦走し、1970年に開業したJR鹿島線が1985年には全線開通した。こうした交通路の整備とともにその沿線部には、若干とは言え都市化・工業化が進展した。また水戸市や鹿島地区の都市化・工業化に加え、隣接する大洗町の観光化また原子力事業の開発も、労働力のみならず農地の流出という面でも少なからぬ影響⁹⁾を及ぼしたのである。また鹿島灘に面した本村の東部域を中心に、潮干狩り、海水浴、フィッシングをはじめとするレジャーおよび観光のための施設が、別荘や民宿の展開という形で、村内および村外の資本によって展開したのである。

このような営農環境の悪化と農外雇傭機会の増大とが進展する中で、1960年以降、対米従属的な形での農業政策と、それに伴った安価な農産物の大量輸入とがもたらされた。当村は、伝統的な畑作物栽培が農業経営上重要な地位を占めて来たため、この輸入攻勢は、その後の消費者の嗜好の変化とも相俟って、当村の農業に深刻な影響をもたらしたのである。

これに伴い従来の伝統的な畑作物栽培の低収益化が明瞭となり、急速な作付放棄を余儀なくされたのである。すなわち1960年当時1,602ha、618haおよび69haも収穫されていた本村の麦類、工芸作物および雑穀の面積は、1980年には14ha、35haおよび4haへと激減したのである。かくして1960年当時4,347haにも達していた本村の収穫面積は、1985年には2,455haにまで半減し、耕地利用率も同期に180%から102%へと減少し、1960年当時まで維持されて来た当村の二毛作体系は完全に崩壊したのである。

かくして当村においても兼業化および離農化が進展する。すなわち1960年当時1,761戸、1,282戸および72.8%もあった農家、専業農家および専業農家率は、1985年には1,599戸、808戸および50.5%へと減少し、第2種兼業農家率は27.8%、また専従者のいない農家率は22.3%となっている。このような兼業化は、主として農外雇傭機会の増大による恒常的勤務兼業を中心として、日雇兼業、さらに国道51号線沿線をはじめとする地域にみられる商店や鹿島灘に面した東部海岸地域にみられる民宿等をはじめとするサービス業および工場等の自営兼業化の進展によってもたらされたものである。すなわち兼業農家中安定的な恒常的勤務兼業に従事する農家が64.1%、不安定な日雇兼業に従事している農家が21.6%と、両者で全体の85.7%を占めるので

ある。また民宿に関しては、役場企画課が紹介をもする旭村民宿組合も形成されており、参加組合員は9名、その宿泊収容人員は305人となっている。

他方、このように農業の退潮化が進展する中で、上層農家を中心に農業経営の改善が、主として次の2つの方向でみられた。1つは、麦類や工芸作物や雑穀に代替する作物および畜目の選択的拡大であり、それは、野菜とりわけ施設園芸と、一部の畜産部門とりわけ養豚の導入もしくは拡大に代表される高度な集約化であり、比較的多数の農家で試みられた。いま1つの試みは、一部の上層農家の外延的拡大とりわけ甘しょ等の規模拡大によるものであった。

労働力が流出するなかで、以上の集約化と外延的拡大とを可能にしたのは、技術的には機械化の導入、省力化技術と貯蔵技術の改善および生産基盤の整備等に他ならなかった。まず生産基盤の基礎をなす基盤整備についてみると、第2表にみられるように、1978～81年の農村地域工業導入特別対策事業以来の一連の補助事業により、整地、区画整理、耕土改良、灌漑施設および暗渠排水等圃場の整備を中心にその強化が図られた。また全国的にみて立ち遅れていた機械化についても、稲作部門のみならず、それまで手労働が多かった畑作部門においても導入が図られた。ちなみに1960年における1農家当り耕耘機・トラクター所有台数をみると、0.06台と都府県平均の0.09台をかなり下廻る水準を示していたが、1985年現在のそれは1.61台、また15ps以上のそれは0.49台と、全国平均の1.01台および0.32台をかなり上廻る水準となっているのである。特に1970年代末期以降は、第2表にみられるように、国等の補助事業を利用した大型機械の導入が目立っている。この機械化は、とりわけ畑作部門にみられ、全国的にみてかなり高い水準をもたらしたが、稲作部門のそれは、水田経営規模が小規模でもあり、なお相対的に低位にとどまっている。ちなみに1985年現在における1農家当り田植機、バインダーおよびコンバインの所有台数をみると、0.18台、0.24台および0.06台にとどまっているのである。

また以上の補助事業によって、例えば1974年の転作促進対策特別事業以来、野菜の集荷所が、また1980～86年の新農業構造改善事業により、野菜の選果所が設立される等により、メロンをはじめとする野菜類の周到な選果とそれを背景とする共撰共販体制が確立し⁶⁾出し、これが施設園芸をはじめとする集約化をさらに発展させることにもなったのである。ちなみにメロンおよびトマトの出荷についてみると、以上の補助事業等を利用して、100%の農協出荷が可能となったのである。

以上のような機械化の進展と流通部門の改善にも裏打ちされながら、前述のように集約化が、高収益作物の導入と栽培技術の高度化を伴いながら進展し、一層の高収益化が図られたのである。すなわち例えば第2図のA農家の1960年当時における作付体系にみられるように、以前の夏作物たる甘しょと落花生または陸稲、および冬作物としての麦類やナタネ栽培を中心とする農業経営から、スイカ等をはじめとする野菜類の導入と拡大を開始するとともに、その高度化を図り、露地から施設園芸へ、またその施設園芸作物も、より高級品化が計られたのである。すなわち施設園芸として次第にメロンが栽培されるようになったが、その品種としては、プリ

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

〔第2表〕 旭村における国・県の補助事業実績（1973～86年）

年 度	事 業 名	事 業 内 容	事業費
1973年	田園都市建設事業	冷水田園都市センター	2,404 <small>万円</small>
1974年	転作促進対策特別事業	野菜集荷所1棟	830
1977～86年	農村集落センター整備事業	農村集落センター7ヶ所	12,620
1978年	高能率集団特別対策事業	野菜集荷所1棟	787
1978～81年	農村地域工業導入特別対策事業	野菜集荷所1棟、農業就業センター、圃場整備2.3ha	3,600
1979～81年	畜産複合地域環境対策事業	固液分離機3基および上屋兼格納庫堆肥舎1棟および備畜庫1棟、トラクター39台、プラウ10台、ショベルローダー11台、ロータリー6台、バキュームカー15台、ダンパーカー10台、スラリーサイロ11基、発酵処理施設5基、格納庫11棟等	54,229
1980～86年	新農業構造改善事業	整地7.5ha、区画整理6.3haおよび暗渠排水15.1ha、キャリング倉庫11棟、堆肥舎10棟、堆肥盤30基、野菜選荷所1棟、集落センター5ヶ所、トレンチャー14台、掘取機9台等	65,706
1981年	農用地利用増進特別対策事業	区画整理6.3ha等	5,650
1982～86年	新地域農業生産総合振興対策事業	畑地かんがい施設19ha、暗渠排水6ha、大型トラクター3台、キャリング倉庫24棟、フォークリフト9台、堆肥盤112基、堆肥舎14棟、シャベルローダー13台、耕土改良300ha、転作促進センター1ヶ所、雨よけ施設等	93,671
1984～86年	霞ヶ浦水質浄化畜産環境対策事業	堆肥舎1棟、バキュームカー2台、トレンチャー2台等	1,313
1985～86年	地域農業拠点整備事業	畑地かんがい施設、集落センター1ヶ所、堆肥盤30基等	10,246
1986年	豊かな村づくり事業	集落センター1ヶ所	3,000

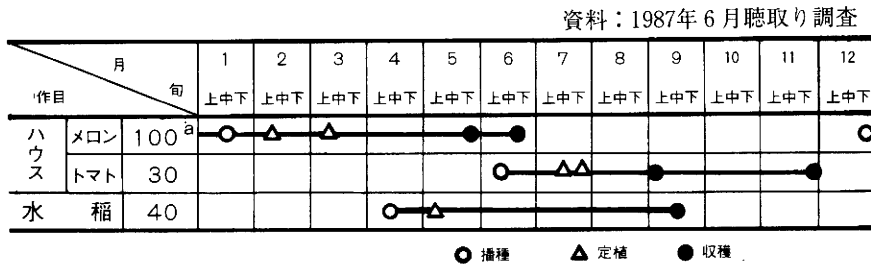
資料：旭村役場

ンスメロンを中心とするものから、より高価なアンデスメロンやアムスメロンへの転換⁽⁷⁾が計られたのである。このような品種の転換とともに現在は、単位面積当たり収量の増加に加え、甘度の向上等品質の向上と経費の節約を旨とした高収益化も計られ、堆肥の導入等が、連作障害対策をも兼ねながら推進されているのである。例えば第2表にみられる1980～86年の新農業構造改善事業や1982～86年における新地域農業生産総合振興対策事業等の補助事業でなされた堆肥盤や堆肥舎の設置等はその表われと言えよう。

またスイカ栽培の場合近年価格が比較的安定化して来ており、出荷の早期化もしくは収量の増大が、収益増加の重要なポイントとなっている。したがって、促成ハウス栽培が導入・普及するとともに、その出荷の早期化が計られて来たのである。甘しょと言えどもこの例外ではなく、規模拡大の一方で、トンネル栽培を導入し、早期出荷をねらう動きもみられたのである。例えばメロンの出荷期の推移をみると、出荷始（～出荷終）および出荷最盛期は、1970年当時5月29日（～9月4日）および8月上旬であったものが、1981年には4月27日（～8月12日）および5月下旬へと早期化したのである。さらに伝統的な畑作物とその加工品の一部であるデンプン粕等をも利用して成立して来た家計補助的な畜産経営は、飼養農家数が減少するなかで急速な多頭化が計られ、とりわけ養豚部門では肥育を主体とする大規模な專業飼養化が進展したのである。

以上のようにして、例えばB農家の場合、水田0.4haを維持しながら、プラスアルファ部門として畑地1haにおいて、1960年代後半にトマトおよびスイカ栽培を導入し出し、また1967年か

らは施設園芸化を計り、トマトに加えてプリンスメロンの栽培に踏切った。また1973年からはこれにキンショウメロンやパパイヤメロンを加えるとともに、さらに1980年からはアンデスおよびアムスメロンを導入し、現在は、第3図のようにこれを主体とする経営（アンデスメロン対アムスメロンの栽培面比は7：3）を営んでいるのである。この農家は、この集約化の中で、家計補助的に、または肥料の供給源としても飼養していた養豚部門を放棄したのである。またC農家は、従来からの畑作プラス家計補助的な養豚経営から、1960年代以降養豚部門の拡大に次ぐ拡大に努め、1987年8月現在家族労働力3人（34歳の経営者とその妻および弟）で、常時ほぼ1,000頭を肥育している。1960年代末期以降配合飼料に全面的に依存する形で、多頭化を進め、宮城県等から導入する子豚を120日間肥育し、土浦市にある家畜市場に個人出荷する体制をとっているのである。



〔第3図〕 B農家の作付体系

以上のような集約化が進展する一方で、一部とは言え、一連の機械化の進展を背景として、例えば甘しょ栽培にみられるように、外延的規模拡大への試みもみられたのである。例えばそれを特に甘しょ栽培に限っても、トラクターをはじめとして、マルチング機、つる刈取機、いも掘取機およびいも洗浄機等の一連の機械化が進展したのである。またこの規模拡大において、いわゆる貯蔵技術および貯蔵施設の設置等が果たした役割も大きかったのである。すなわち甘しょの長期保存を可能とするキャリング技術の確立とキャリング倉庫の設置等がこれに当る。これによって、甘しょの周年出荷が可能となったのである。つまり従来甘しょの出荷時期は、主として収穫期に当る8月中旬から11月までであったが、この貯蔵方法の確立・普及により、出荷は、8月中旬から翌年の6月までとほぼ周年化が可能となったのである。これは、単に出荷の長期化を持たらしたのみならず、市場価格をにらんでの出荷となり、出荷の計画性および高収益化とともに、労働ピークの緩和化と周年労働化をも可能にしたという点でも画期的であった。

これに伴って1戸当り甘しょ栽培可能面積は拡大し、栽培面積が5ha以上という甘しょ専作経営が成立・普及するようになったのである。夫婦2人でほぼ5haの甘しょを栽培するC農家や収穫・貯蔵期を中心に若干の雇傭労働力⁸⁾をも積極的に導入しながら、10ha以上の甘しょを

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

栽培するD農家等は、この好例であろう。彼らは規模拡大のため、その土地を村内はもちろん村外にも求めた。このようにしてヤミ小作という形での借地化も展開したのである。このような動きをも背景として、本村には、農地の流動化を推進して、経営規模の拡大による農業生産力の増大を計ることを目的として、1978年に農用地利用銀行が設置された。旭村農業委員会の資料によれば、1986年の利用権設定面積は26.4haとなっている。しかしヤミ小作を含めた実数は確定し得ないが、隣接し兼業化が進展した茨城町をはじめとして、大洋町、鹿島町等の村外に、約50～60haの借地が展開している⁹⁾と考えられる。

以上の農業展開において、旭村農業協同組合、村、県および国等も、行政的・資金的さらには精神的にも少なからぬ貢献を果たした。例えば旭村農業協同組合が、近代化資金をはじめとする諸融資の窓口として、また国をはじめとする補助事業の受入れ機構として重要な役割を演じたのである。ちなみに1973年以降行なわれ国等の補助事業をあげれば第2表の通りである。なかでも1970年代末期以降の諸事業、例えば1979～81年の畜産複合地域環境対策事業、1980～86年の新農業構造改善事業、1982～86年の新地域農業生産総合振興対策事業、1984～86年の霞ヶ浦水質浄化畜産環境対策事業等が、甘しょやなかでも野菜とりわけ施設メロンの栽培と畜産とりわけ養豚の拡大とその主産地化に果たした役割には少なからぬものがあつた。例えば、優良豚の振興を目的として1979年に計画された『旭村豚改良生産団地計画』や、1977～81年に実施された畜産複合地域環境対策事業により形成された養豚業の造谷宿集落、和岡集落および上鹿田集落等への集中化等はこの好例であろう。すなわち養豚経営の合理化と環境汚染の防止とを主目的として、第2表のように事業総額6億5,706万円で、一連の機械化と糞尿処理施設の設置等が実施され、この地に大規模飼養農家が集中・集積することにもなったのである。

旭村それ自体も農業の振興に積極的に取り組み、第3表のように一連の計画とその実現に努めた。例えばそれは、最近の当村の財政支出状況にもみられるのである。すなわち農業関係費が、村の歳出額に占める割合は、現在なお高い水準を示し、例えば1980～85年の最近5年間の累年平均をとっても、それは20.4%を示すのである。

〔第3表〕 農業関係法令に基づく農業振興計画の推移（1973～83年）

計画策定年度	計 画 名	計 画 内 容	指 定 地 域
1973年	旭村農業振興地域整備計画	優良農用地の確保拡大	村全域
1979年	旭村豚改良生産団地計画	優良豚の振興	指定種豚場
1980～83年	地区再編農業構造改善事業	野菜選荷施設、集落センター、基盤整備、キャリング、トラクター	鹿田・大沼、箕輪造谷地域
1981年	旭村酪農近代化計画	酪農経営の近代化および合理化対策の推進	村全域
1982年	新地域農業生産総合対策事業	トラクター・堆肥盤・堆肥舎	村全域
1983年	旭村農業生産総合振興計画	中堅農家の育成、品種・品質の統一、栽培技術の高位平準化	村全域

資料：旭村役場

また高度経済成長による影響や鹿島地区の地域開発が展開したものの、当村における都市化・工業化の影響は、比較的軽微にとどまり、農業の崩壊や農業労働力の流出も、相対的に低位にとどまり、農業を支える農民層が部厚く集積していたことも、補助事業をはじめとする様々な試みが幅広く行ない得る余地が最近においてもなお存在していたことにもなり、これが上述のような集約化をはじめとする農業の展開へとつながり得る要因の一つにもなり得たのである。

Ⅲ. 1985年現在における旭村農業の特徴

1. 1985年現在における旭村農業の状況

以上の高度経済成長期以降の農業変貌過程において、集約化および外延的拡大のもとで達成されて来た1985年現在における旭村農業の状況を第4表を中心として明らかにして置きたい。

〔第4表〕 1985年現在における旭村農業の概況

	農家総数 ()は農家 率 戸(万戸)(%)	1農家当 り耕地面 積 ha	借入耕地 のある農 家率 %	請負耕作 委託農家 率 %	農産物粗生産額順位と構成 1985年		
					1位 豚 %	2位 メロン %	3位 甘しょ %
旭 村	1,599(66.6)	1.51	11.9	12.2	34.7	19.6	15.3
全 国	438(11.5)	1.23	18.1	26.4	7.9	0.6	1.0

	施設園 芸農家 率 %	豚飼養 農家率 %	耕作放 棄地 のある農 家率 %	耕 地 利用率 %	耕地10 a 当り 農業所 得 万円	1農家 当り農 業所得 万円	農産物 の販売 のない 農家率 %	農産物販 売金額が 300万円 以上農家 率 %	男子農業 専従者が 2人以上 農家率 %	専業農家 率 %
旭 村	42.7	7.0	1.0	102	20.6	357	3.2	47.7	27.9	50.5
全 国	5.8	1.9	9.7	104	8.1	100	19.1	13.8	4.4	14.3

資料：1985年農業センサスおよび農業所得統計

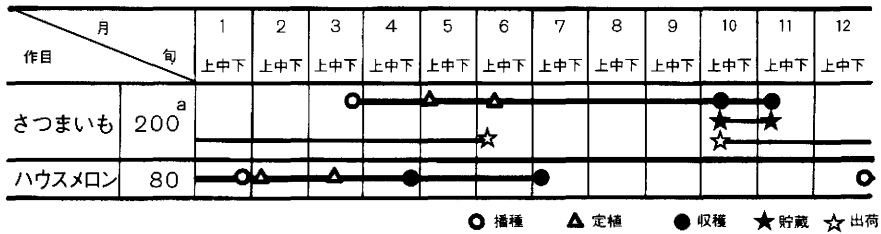
本村は、農家数は1,599戸であるが、農家率は66.6%と農村的色彩が濃厚であるのみならず、専業農家率50.5%にみられるように、農業依存度も極めて高いのである。これをもたらししたのは、主として経営耕地面積規模の大きさと、施設型農業に代表される集約化への試みであった。すなわち甘しょプラス野菜もしくは施設園芸、または専業的養豚業による集約化が図られたのである。ちなみに1985年における本村の農産物粗生産額の順位と構成をみると、豚が34.7%、メロンが19.6%、甘しょが15.3%、ごぼうが5.1%、だいこんが4.8%、米が4.3%と続き、相対

大都市周辺地域における農業の現段階的の存立形態

的に収益性が高い作物が選択的に栽培されており、耕地利用率は102%にまで減少したにもかかわらず、土地生産性は高水準に位置するのである。ちなみに耕地10 a 当り農業所得をみると20.6万円と、全国平均8.1万円に比してかなり高い水準を示しているのである。また農家率でも、施設園芸農家率が42.7%に達するのみならず、豚飼養農家率もなお7.0%と、全国平均1.9%の3.7倍もの高い水準を示しているのである。

1986年現在の旭村における農家としての実際の作付体系をみると、施設園芸プラス露地野菜、甘しょプラス施設園芸（例えば第4図のE農家がこれに当る）、甘しょプラス露地野菜、水稲プラス施設園芸（例えば第3図のB農家がこれに当る）、甘しょ専作経営（例えば前述したD農家）、畜産とりわけ養豚専業経営（例えば前述のC農家）等が目立つが、他にもいくつかのタイプが

資料：1987年6月聴取り調査

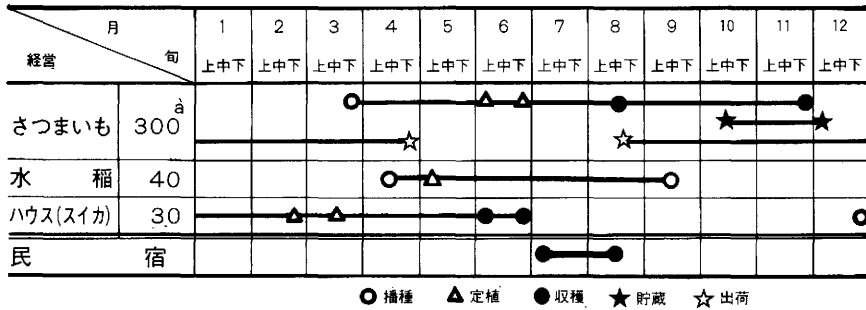


〔第4図〕 E農家の作付体系

存在する。また施設園芸に関しても、メロン特にアンデスとアムスを主体とする経営が目立つとは言え、トマトや例えば第5図のA農家のようにスイカ等を導入している農家、またそれらを、例えば第3図のB農家のようにメロンとトマトというように組合わせた農家、また露地野菜に関しても、ニンジン、ダイコン、ゴボウ等の作付が多いが、その選択と組合わせは、各地域および各農家の特性によって営まれており、必ずしも一様ではない。それは、田や畑等の経営耕地の性質、その経営面積規模、家族労働力の構成とその労働配分、収益性、経験の有無、他作物および畜目また兼業との兼合い等の違いにより、適切なものが選定されているのである。

ちなみに本村の南東部に位置し、国道51号線が貫通しており、1985年現在農家数が29戸の勝田新田集落の場合をみると、1農家当り耕地面積は1.56ha、専業農家率も55.2%と、ほぼ旭村の平均水準を示すが、水田率は8.1%、野菜類が販売金額の第1位を占める農家率は51.7%と野菜への依存が強いが、最近3ヶ年の農家の作付体系の概略を示せば、第6図のようになっている。施設園芸と野菜を組合わせた農家が34%と最も多く、これに次ぐのが甘しょと野菜を組合わせたもので33%、また甘しょ専作経営も25%となっているのである。

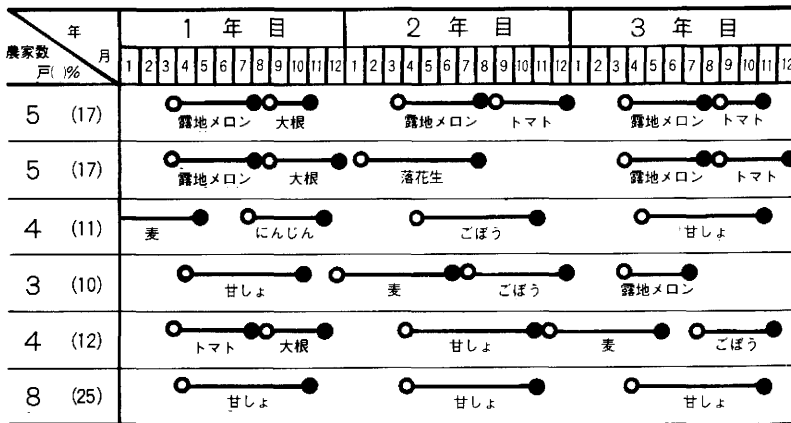
資料：1987年6月聴取り調査



〔第5図〕 A農家の経営サイクル

また外延的拡大については、既に指摘したように、多くはヤミ小作として統計上表われにくいものの、借入耕地のある農家率は11.9%、請負耕作の委託農家率は12.2%と、全国平均より一層流動性が高いものとなっている。また農業生産の担い手である農業労働力に関しても、男子基幹の労働力を中心としてよく確保されたものとなっている。例えば、男子農業専従者が2人以上いる農家率をみても27.9%と、全国平均の4.4%に比して高い水準となっている。

資料：旭村役場



〔第6図〕 勝下新田集落農家の最近3ヶ年の作付体系

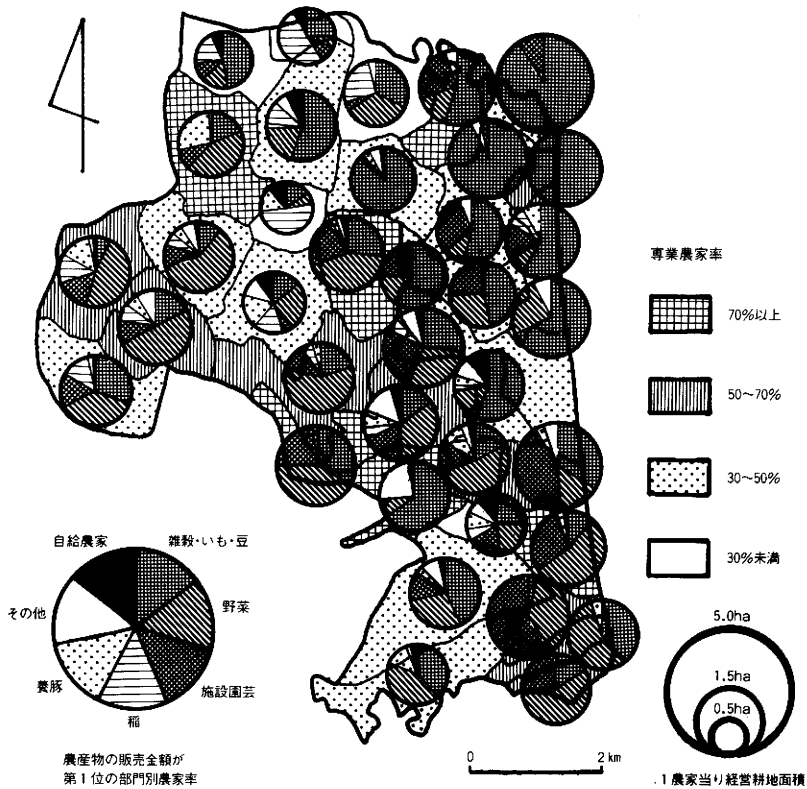
したがって労働の成果たる農業所得についても、例えば1農家当り農業所得357万円にみられるように、全国平均100万円の3.6倍とかなり高い水準となっている。したがって農産物販売金額のない自給農家率は、3.2%と、全国平均19.1%に比しても極めて低位であるのに対して、販売金額が300万円以上の農家率は47.7%と、ほぼ農家の半数にも達するのである。

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

以上により本村では、かなりの農家が農業に専従し、それに生活を依存し得るのである。ちなみに1985年現在における専業農家率は、50.5%と農家のほぼ半ばを占め、全国平均14.3%の3.5倍以上にも達するのである。

2. 旭村農業の地域的特徴

以上みたような兼業化と離農化の進展に代表される農業の退潮的側面、およびその中でみられた集約化と外延的拡大による農業の発展的側面は、階層的のみならず、地域的にも一様には進展しなかったのである。本節では、まず後者すなわち旭村農業の地域的特徴について、第7図を中心としながら検討して行きたい。ここで問題とする地域性とは、本村にある36の農業集落別にみた地域的特徴のことである。



〔第7図〕 農業集落別専業農家率および農産物販売金額が第1位の部門別農家率

まず農業経営状況からみた地域性について検討したい。経営規模を1農家当り耕地面積からみると、総じて鹿島灘に面した海岸部および本村の中央部地域では大きい。一方、涸沼に面したもしくは大谷川沿いの本村の北西部地域のそれは、比較的小規模となっている。前者としては、例えば本村の北東端部に位置する市の沢集落および南東部に位置する冷水集落並びに滝浜集落等があげられ、その1戸当り経営耕地面積は、2.77ha、2.32haおよび2.07haと、いずれも2.0ha以上の高い水準を示している。一方、後者としては、大神集落および本村の北西端に位置した箕輪東集落並びに箕輪西集落があげられ、その1戸当り耕地面積は、0.79ha、0.95haおよび0.96haと、いずれも1.0ha未満と低位にとどまっている。

次いで本村の栽培作物および飼養畜目を、販売金額が第1位の部門別農家率からみると、伝統的な畑作物の栽培が目立つ。すなわち雑穀・いも類・豆類が販売金額の第1位を占める農家が、農家総数に占める割合は33.5%と、第1位を占めるのである。そのほとんどは、いも類なかでも甘しょ栽培¹⁰⁾である。この栽培を地域的にみると、極めて特徴的なことがわかる。甘しょ栽培が盛んな地域すなわち甘しょ栽培部門が販売金額の第1位を占める農家率が高い値を示す地域をみると、本村の北東部地域に目立つことがわかる。例えば本郷集落、稲荷集落、市の沢集落および上太田集落のその比率をみると、100.0%、92.3%、90.9%および85.7%と極めて高い値を示すのである。これらの集落の1農家当り経営耕地面積規模をみると、総じて大きいものとなっている。一方、甘しょ等伝統的な畑作物の栽培が左程目立たないすなわち甘しょ等が販売金額の第1位を占める農家の割合が低い地域としては、本村の南部地域に位置する滝浜集落、勝下集落、並びに本村の西部地域に位置する上鹿田集落、下鹿田集落および造谷宿集落があげられる。それらの比率は、それぞれ3.6%、11.5%並びに6.6%、10.8%および14.3%と、いずれも15%未満と低位である。またこれらの集落では、野菜栽培もしくは施設園芸栽培さらには養豚経営等の集約化への試みが相当展開されているのである。

また販売金額が第1位をなす農家の割合が31.8%と、甘しょに次いで第2位を占める野菜栽培については、本村の中央部から西部にかけておよび南東部地域に目立つ。例えば造谷原集落、下鹿田集落、大沼集落並びに柏熊新田集落、湯坪集落、勝下集落および勝下新田集落では、野菜部門が販売金額の第1位を占める農家の割合がいずれも50%以上に達している。一方、本村の北東部に位置する市の沢集落、稲荷集落、本郷集落および上太田集落では、野菜部門が販売金額の第1位を占める農家の割合は、いずれも5%未満と極めて低位で、ここでは甘しょ栽培が卓越するのである。

また販売金額が第1位を占める農家の割合が14.2%と第3位の部門をなす施設園芸については、鹿島灘に面した本村南東部の海岸地域をはじめとして、本村の北東部地域および南西部地域に展開している。野田玉田集落、冷水集落、勝下集落、滝浜集落、湯坪集落をはじめとして、飛沢集落、沢尻不動集落、造谷宿集落並びに飯田集落、常磐共栄集落等がこれに当り、施設園芸が販売金額の第1位を占める農家の割合は、いずれも20%以上となっている。なかでも本村

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

の南東部に位置し、鹿島灘に面した海岸部地域にある滝浜集落および冷水集落のそれは、60.7%および42.4%と高いものとなっている。一方、甘しょ、野菜、稲等が販売金額の第1位部門を占める農家の割合が、かなりの比率を占めている地域では、施設園芸の占める割合は低位である。例えば、本郷集落、大神集落、荒地本郷集落、常磐新生集落、滝浜新田集落および柏熊新田集落のそれは、皆無となっている。

また販売金額の第1位を占める農家の割合が8.9%と第4位を占めている水稻栽培の地域性に関して、極めて特徴的なことがわかる。すなわち水田は、本村の北部および北西部地域に当る涸沼周辺地域もしくは大谷川沿いに展開し、ここでは稲作が主要な販売作物となっているのである。それは、なかでも大神集落、箕輪東集落および下太田集落に顕著にみられる。例えば稲が販売金額の第1位部門をなす農家の割合をみると、大神集落および箕輪集落ではいずれも50%を越えているのである。一方、太平洋に面した本村の東部および南東部地域は、畑作地域で、稲作は極めて低位である。

34.7%と本村の農産物粗生産額の $\frac{1}{3}$ 以上を占める養豚が、農産物販売金額の第1位を占める農家の割合は、本村農家総数の4.8%と低位であるのみならず、その飼養地域も、極めて特化している。すなわち養豚が販売金額の第1位を占める農家の割合が10%を越える地域としては、本村の北西部に当る和岡集落、造谷宿集落、大神集落、上鹿田集落および勝下新田集落の5集落のみである。養豚が販売金額の第1位を占める農家の割合が27.3%と最も高い比率を示す和岡集落においても、野菜部門のその比率43.2%の63.2%にしか過ぎず、作物および畜目中養豚部門が首位の座を占める集落は存在しないのである。一方、太平洋に面した本村の東部地域では、養豚は低位にとどまっている。

次いでたばこをはじめとする工芸作物は、常磐新生集落や子生原集落や造谷宿集落に展開するが、その栽培農家数は低位にとどまっている。

さらに販売金額のない自給農家に関しては、本村農家数の3.2%と低率であるが、それは、本村の北西部および中央部地域を中心に展開している。これらの集落は、総じて経営耕地面積が小規模もしくは稲作が展開する地域等となっている。一方、本村の東部海岸地域および西部地域では、自給農家率は低位である。

また農業経営規模およびその経営内容に大きく関わると思われる農業依存度の地域的特徴について、専業農家率からみると、専業農家率が高い地域としては、第7図のように主として本村の中部から南東部に到る地域があげられよう。なかでも次の7集落は、専業農家率が70%以上と高い値を示している。和岡集落、荒地本郷集落、常磐共栄集落、造谷遠坪集落、飛沢集落、常磐新生集落および勝下集落がこれに当る。一方、農業依存度が低いすなわち兼業化が進展した地域としては、総じて経営耕地規模が小さく、水田の展開もみられる涸沼を中心とする本村の北部地域および南南東部地域があげられる。なかでも涸沼を中心とする北部地域の箕輪東集落、箕輪西集落、下太田集落、大神集落および西勝下集落では、兼業農家率が70%以上にも及

ぶのである。これらの集落は、1農家当り経営耕地面積がいずれも1.25ha以下と小規模である。それは、とりわけ専業農家率が3%に過ぎない大神集落に顕著で、1農家当り耕地面積は0.79haと本村平均の52%にしか過ぎず、本村の最低水準を示している。

また離農化特にここでは1960～85年における農家数の動向についてみると、1975年以降農業集落としてデータに現われるようになった田崎集落（1985年現在農家数68戸）および和岡集落（1985年現在農家数44戸）をはじめとして、また飛沢集落では1.67倍とかなりの増加を、さらに造谷遠坪集落、子生原集落、下鹿田集落、飯田集落、大沼集落等とりわけ本村の北西部地域においては、若干とは言え増加傾向を示した。一方、国道51号線沿いかつまた特に本村の南東部に位置した荒地十文字集落、柏熊新田集落、樅山集落、滝浜新田集落および子生宿集落は、同期に0.75倍へとかなりの離農化が進展したのである。

VI. 経営階層別にみた農民層の現段階的存立形態

次に1985年現在における本村農家の存立形態およびその1980～85年における変化を、経営階層別に明らかにしたい。このため、1980年時点において本村に存在する農家1,664戸からランダムに100戸、ここでは1.66軒ごとに1軒抽出し、その農家の1985年現在における農業経営の状況並びに1980～85年における変化とを考慮して、第5表のように6階層に区分した。この抽出農家は、旭村農家平均に比較すると、例えば1農家当り経営耕地面積は1.56haと0.05ha大きく、また専業農家率は49.5%と1%程度低い等若干の違いがみられるものの、ほぼ旭村の農家を代表するものと考えても問題はないように思われる。したがって以下この表を中心として、各階層別にその経営状況の特徴づけたい。

まず経営耕地規模が4.00ha以上層についてみると、1農家当り平均経営耕地面積はほぼ7haと極めて大きいのみならず、規模拡大意欲も旺盛で、すべての農家が1980～85年の間に経営規模を拡大し、耕地面積は5年間で1.93倍にもなっている。その耕地は、畑地または花木・芝地となっており、水田は1農家当り0.72haとかなりの面積を示すとは言え、水田率は10.3%と低位にとどまっている。またすべての農家が山林を保有し、その1戸当り山林面積は3.05haとかなりの面積となっている。またこの層は、耕地の流動にも積極的で、耕地の借入のみならず貸付および請負耕作の委託もかなりみられるのである。

耕地への作付に関しては、1農家当り収穫作目および飼養畜目数9.3にみられる様に、最も多岐に渡っている。その販売については、1農家当り販売作目および畜目数3.7にみられるように、これ以下の1.35～4.00ha層や0.90～1.35ha層より専門的に特化している。その内容については、甘しょ等畑作物の収穫・販売がその代表であり、甘しょ専作経営はこの典型をなす。すなわち甘しょを5ha、さらには雇傭労働力のみならず、村内時には村外までの耕地をも借入しながら10ha以上を作付ける経営も展開しているのである。これは、甘しょ以外では、例えば花木・芝類経営等があげられる。ちなみにこの層の各作目および畜目が販売金額に占める割合の平均を

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

〔第5表〕 経営耕地規模別にみた抽出100農家の農業経営構造

		4.00 ha 以上 層	1.35 } 4.00 ha 層	0.90 } 1.35 ha 層	0.30 } 0.90 ha 層	0.30 ha 未 満 層	離 農 家 層	93 農 家 平 均	旭 村 農 家 平 均
農家数	戸	3	43	19	16	12	7	93	1,599
1 農家当り経営耕地総面積	ha	6.97	2.13	1.14	0.58	0.16	0.50	1.56	1.51
1980～85年経営耕地面積増加農家率	%	100.0	60.5	21.1	25.0	8.3	—	40.9	—
1980～85年経営耕地面積増加倍率	倍	1.93	1.11	0.87	0.79	0.27	—	0.94	1.06
専業農家率	%	100.0	76.8	31.6	12.5	16.7	28.6	49.5	50.5
第1種恒常的雇傭勤務兼業農家率	%	—	11.6	5.2	6.2	—	14.3	7.5	15.5
第1種日雇兼業農家率	%	—	9.3	15.8	—	—	—	7.5	4.9
第1種その他の自営兼業農家率	%	—	—	5.3	—	—	—	1.1	1.0
第2種恒常的雇傭勤務兼業農家率	%	—	2.3	26.3	56.3	50.0	42.8	22.6	16.2
第2種日雇兼業農家率	%	—	—	15.8	6.2	16.7	14.3	6.4	5.8
第2種その他の自営兼業農家率	%	—	—	—	18.8	16.6	—	5.4	5.4
水田率	%	10.3	13.6	18.0	20.2	54.6	12.9	14.7	15.6
1 戸当り田経営面積	ha	0.72	0.29	0.20	0.12	0.09	0.06	0.23	0.23
1 戸当り畑地経営面積	ha	2.88	1.82	0.86	0.46	0.07	0.42	1.20	1.25
借入耕地のある農家率	%	66.7	7.0	5.3	6.3	—	14.3	7.5	11.9
貸付耕地のある農家率	%	66.7	2.3	5.3	25.0	33.3	14.3	12.9	8.4
請負耕作を請負させた農家率	%	33.3	2.3	15.8	25.0	8.3	42.9	10.8	12.2
山林保有農家率	%	100.0	25.6	21.1	6.3	16.7	—	22.6	20.8
1 戸当り収穫総面積	ha	3.42	2.34	1.18	0.55	0.15	0.50	1.55	1.60
収穫作物および飼養畜目総数	目	9.3	8.1	5.4	4.4	4.3	3.1	6.5	—
うち販売作物および畜目数	目	3.7	5.6	3.9	2.3	0.7	1.9	4.0	—
1 戸当り稲収穫面積	ha	0.23	0.31	0.33	0.10	0.09	0.06	0.25	0.25
1 戸当り野菜収穫面積	ha	0.20	0.84	0.26	0.18	0.02	0.19	0.48	0.56
1 戸当りいも類収穫面積	ha	2.96	0.81	0.34	0.18	0.02	0.18	0.57	0.56
1 戸当り豆類収穫面積	ha	0.01	0.13	0.12	0.09	0.02	0.06	0.10	0.09
施設園芸を営む農家率	%	33.3	72.1	31.6	—	—	—	40.9	42.7
1 戸当り耕耘機・トラクター所有台数	台	2.67	1.98	1.53	0.94	0.25	0.29	1.51	1.61
1 戸当り15馬力以上トラクター所有台数	台	1.33	0.77	0.26	0.13	—	—	0.47	0.49
1 戸当り防除機所有台数	台	0.33	0.60	0.32	0.13	0.08	—	0.39	0.45
1 戸当り田植機所有台数	台	—	0.30	0.32	—	—	—	0.20	0.18
1 戸当り16歳以上家族員数	人	4.0	4.3	3.4	3.1	3.0	3.0	3.7	3.9
1 戸当り農業従事者数	人	3.3	3.4	2.8	2.3	1.7	1.86	2.8	3.0
1 戸当り農業専従者数	人	2.0	2.5	1.3	0.8	0.3	0.4	1.6	1.9
1 戸当り臨時雇・手間替・ゆい・手伝い雇入れ延人数/日	125	3.6	0.7	0.6	—	—	—	6.0	5.6
1 戸当り兼業従事者数	人	—	0.3	1.2	1.8	1.6	1.0	0.9	0.9
うち恒常的勤務兼業従事者の占める割合	%	—	50.0	50.0	67.9	47.4	71.4	55.6	56.4
日雇兼業従事者の占める割合	%	—	50.0	40.9	31.3	31.6	28.6	32.1	32.3
農産物販売金額が700万円以上の農家率	%	100.0	20.9	5.3	12.5	—	—	16.1	12.3
100万円未満の農家率	%	—	—	21.1	62.5	100.0	85.7	28.0	22.6
販売金額の平均に占める割合	雑穀・いも類・豆類	割	5.7	3.1	3.5	5.6	2.5	3.0	3.6
	野菜	割	0.3	3.3	1.8	2.0	—	4.0	2.2
	施設園芸	割	—	2.8	1.4	—	—	—	1.6
	稲	割	0.7	0.6	2.4	1.2	2.5	—	1.3
	養豚 その他	割	—	—	—	1.2	—	0.2	0.2
自給農家率	%	—	—	—	—	41.7	14.3	5.4	3.2

資料：旭村役場資料より作成

みると、甘しょに代表される雑穀・いも類・豆類が5.7割と首位を、次いで花木・芝類が3.3割、さらに稲が0.7割、野菜が0.3割と続くのである。すなわちこの層では、内包的拡大よりもむしろ面積規模の拡大による外延的拡大を志向していると言えよう。こうした傾向は、すでに指摘した1農家当り販売作目および畜目数が少ないことにみられる他、内包的拡大の代表たる施設園芸の普及率にもみられ、施設園芸のある農家率は33.3%と、これ以下層、例えば1.35~4.00ha層のその1/2以下となっているのである。またこの傾向は、耕地に対する収穫面積率にもみられ、その値は49%と粗放的側面を示していることも合わせて注意して置きたい。

以上のような外延的拡大を可能にした要因の1つとして、機械化の積極的な推進をはじめとする一連の省力化が、とりわけ甘しょ部門を中心に展開したことがあげられよう。すなわち機械化についてみると、例えば1農家当り耕耘機・トラクター所有台数2.67台およびとりわけ1農家当り15ps以上トラクター所有台数1.33台にみられるように、本村農家の平均所有台数0.49台、また1.35~4.00ha層のそれ0.77台に比して極めて高い水準にあることがわかる。

またこの生産を担うのは、量的・質的に優れた農業労働力である。それは、例えば1農家当り農業従事者数3.3人や農業専従者数2.0人に窺える。また収穫期をはじめとする農繁期には、日雇をはじめとする臨時雇も入れられ、その1戸当り雇入れ延人数は125日にも達している。

以上から理解出来るようにその結果たる労働の成果は、高水準にあり、農産物販売金額はすべての農家が700万円以上、1,000万円以上も33.3%となっている。かくして農家は農業に専従し、それに生活を依存し得るのである。すなわちこの層ではすべての農家が専業農家なのである。

次いで1.35~4.00層の検討に移りたい。この層は最も多く、現在離農していない抽出農家93戸中農家数では46.2%、経営耕地面積では63.0%を占めている。この層の1農家当り平均耕地面積をみると2.13haと、旭村農家の平均耕地面積1.51haを若干上廻る水準を示している。その経営耕地面積には拡張傾向がみられるが、その増加は小規模なものにとどまっている。すなわち1980~85年の間に経営耕地が拡大した農家は、60.5%とかなりの比率に昇るが、この5年間に耕地面積は、1.11倍に拡大したにとどまったのである。

この耕地は、畑地と水田で、その合計は99.1%にも達するが、そのほとんどは畑地で、1農家当り畑地面積は1.82haと、旭村農家の平均より畑地への依存が大きいことがわかる。一方、水田に関しては、1農家当り水田面積0.29haにみられるように零細で、自家用飯米の色彩が強いのである。一方、農地の外延的拡大もしくは縮小に関わる農地の借入、貸付および請負耕作の展開については、極めて低水準である。ちなみにその中で最も高い値を示している借入耕地のある農家率をみても、7.0%と低位にとどまっているのである。また山林保有農家率も25.6%と、旭村農家の平均20.8%を若干上廻る水準にとどまっているのである。

その耕地への作付状況を見ると、この層では耕地の有効利用に最も積極的に取り組んでいることがわかる。すなわちその作付面積は、野菜、いも類、稲さらに豆類と続き、1農家当り収穫

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

作目および飼養畜目数は8.1、収穫面積率は110%、また1農家当り販売作目および畜目数は5.6と、この層が最も高い値を示しているのである。またなかでも1農家当り収穫面積が0.84haと最も大きな値を示す野菜の作付に関しては、だいこんの0.24haを筆頭にして、にんじんが0.10ha、ごぼうが0.06haと続くのである。またいも類については、1農家当り収穫面積が0.81haで、そのうち93.9%を甘しょが占めている。また豆類の1農家当り収穫面積は0.13haと低位であるが、その74.3%は落花生が占めているのである。また内包的拡大の典型である施設園芸についても、そのほとんどがハウス栽培とは言え、72.1%という極めて高い普及率を示すのである。ちなみにこの層が、抽出農家93戸中施設のある農家総数に占める割合をとりあげれば81.6%にも達し、ほぼこの層が施設園芸を担っていると言っても過言ではない。ハウス栽培の主要な作目としては、メロンを筆頭に、トマト、スイカ、イチゴ等があげられるのである。以上のことを各作目が販売金額に占める割合の平均でみると、野菜が3.3割と第1位を、次いで甘しょに代表される雑穀・いも類・豆類が3.1割、施設園芸が2.8割、さらに稲が0.6割、その他が0.2割となっているのである。

以上のような集約化を可能にしたのは、とりもなおさず機械化の推進と労働力の確保である。ちなみに1農家当り15ps以上トラクター所有台数および防除機所有台数をみると、0.77台および0.60台と旭村農家の平均のそれぞれ0.49台および0.45台をかなり上廻るのである。甘しょをはじめとする機械化のみならず、本村では脇役的存在たる水稻部門の機械化についても若干とは言え取組み、その省力化に努めているのである。また1農家当り農業従事者数および農業専従者数についても、3.4人および2.5人と最も充実したものとなっている。ただこの層においては、1農家当り臨時雇傭入れ延人数3.6人にみられるように、ほぼ家族労働力のみでこの集約化に対応しているのである。

以上の成果である農産物の販売金額についてみると、すべての農家が300万円以上販売しているのみならず、500万円以上販売農家も39.5%、また700万円以上販売農家も20.9%と高い値を示しているのである。したがって当然この層では、専業農家率が76.8%と圧倒的な割合を占めているのである。また一部にみられる兼業についても第1種兼業がほとんどで、第2種兼業は、農家の2.3%を占めるに過ぎない。またその兼業内容に関しては、安定度の高い恒常的勤務兼業と、不安定な就業形態である日雇兼業とが、ほぼ相半ばしているのである。

次いで0.90~1.35ha層の検討に移りたい。この層の1農家当り平均経営耕地面積は1.14haと、本村農家の平均1.51haをかなり下廻る水準となっている。また1農家当り経営耕地面積の1980~85年の動向をみると、増加した農家の割合は21.1%にしか過ぎず、同期の1農家当り耕地面積は0.87倍と経営の縮小化傾向は否めない。

その耕地は、畑地が0.86haと圧倒的な割合を占め、水田は0.20ha、水田率は18.0%となっている。耕地の借入および貸付は、最も低い水準となっている。ただ請負耕作を委託した農家が15.8%と、旭村農家の平均より若干高い水準を示している点には注意して置きたい。また山林

保有農家率は21.1%と、ほぼ旭村農家の平均水準を示しているのである。

耕地への作付については、1農家当り収穫面積からみると、いも類が0.34ha、稲が0.33ha、野菜が0.26ha および豆類が0.12ha と続き、これらの合計は、収穫面積の89.0%にも及んでいる。1農家当り収穫作目および飼養畜目数は5.4と、この層より上の1.35ha以上層と比較して低位にあり、その1農家当り販売作目および畜目数は3.9にとどまっている。また集約化の代表たる施設園芸に関しても、それを営む農家率は31.6%と前二者に比して低水準にある。ただ施設園芸を営む農家はこの層までで、これ以下層では見当たらない点には留意して置きたい。以上を販売金額に占める各作目および畜目の割合の平均からみると、甘しょが3.5割と中心をなし、稲が2.4割、野菜が1.8割、施設園芸が1.4割とこれに加わった形を示すのである。

また機械化の水準についても旭村農家の平均を若干下廻る水準にあり、特にこの傾向は、規模の大きい機械化の導入に顕著である。ちなみに1農家当り15ps以上トラクター所有台数をみると、0.26台と旭村農家平均の0.49台の53%に過ぎないのである。ただ水稻部門の機械化については相対的に進展しており、1農家当り田植機所有台数0.32台にみられるように、最も高い値を示している。また農業労働力についても、旭村農家の平均を若干下廻る水準を示している。

したがって農家としての存立形態は、第2種兼業を中心としながらも専業および第1種兼業がほぼこれに近い割合で存立するのである。ちなみに専業農家率をみると、31.6%となっているのである。兼業従事者は1農家当り1.2人と、各戸がほぼ1人以上となっている。その内訳については、恒常的勤務兼業従事者が50.0%、日雇兼業従事者が40.9%と、安定的な恒常的勤務兼業の方が若干多い。第1種兼業では明らかに不安定な日雇兼業が、第2種兼業では安定的な恒常的雇働勤務兼業が主体をなすのである。つまりこの層は、大勢としては農業経営の縮小化を示しつつもなお農業とりわけ集約化への試みもみせており、その意味で最も不安定要素が大きい層と言えよう。

また0.30~0.90ha 層の検討に移りたい。この層は、農家数では抽出農家中17.2%を占めるが、1農家当り経営耕地面積は0.58ha と、旭村農家平均のほぼ半にしか過ぎず、耕地に占める割合は、抽出農家総面積中6.4%に過ぎない。その耕地は畑地が中心で、1農家当り畑地面積は0.46ha と、耕地の8割を占めている。借入耕地のある農家率は6.3%と低位であるが、貸付耕地のある農家率および請負耕作に出した農家率はともに25%と、旭村農家の平均8.4% および12.2%を相当上廻っており、耕作を他へ依存する傾向が強いことがわかる。また保有山林農家率についても6.3%と最も低い水準となっている。

この零細な耕地もその利用については、必ずしも十分に活用されているとは言えない。すなわち1農家当り収穫作目および飼養畜目数は4.4、販売作目および畜目数は2.3、また経営耕地に対する収穫面積率は、94.8%と低位なものとなっている。その内訳については、いも類、野菜類、稲、豆類および養豚となっている。すなわちこの層では養豚農家が2戸みられるものの、当村の集約化のもう1つの代表である施設園芸に関しては、これを営む農家が皆無なのである。

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

機械化の進展および農業労働力の確保水準についても、旭村農家の平均をかなり下廻った水準となっているのである。例えば1農家当り農業専従者数をみると0.8人と、抽出農家の平均1.6人および旭村農家の平均1.9人の半分以下となっている。

したがってこの層では、農業所得水準も低位で、農業のみでは生活を維持し得ない。すなわち農産物販売金額についてみると、販売金額が3,000万円を超える農家が2戸養豚業にみられるのを除けば、総じて低水準で、100万円未満の農家が62.5%にも達するのである。それ故にこの層の農家としての存立形態は、第2種の恒常的雇傭勤務兼業が、農家の56.3%をも占めるのである。またこの層では、第2種のその他の自営兼業が目立つのも特徴の1つとなっており、その比率は農家の18.8%となっている。

さらに0.30ha未満層の検討に移りたい。この層は、上述の0.30~0.90ha層の特徴が一層進展したものとなっている。1農家当り平均経営耕地面積は0.16haにしか過ぎず、農家数では抽出農家中12.9%を占めるのに対し、耕地面積に占める割合はわずか1.3%にしか過ぎない。その耕地への作付に関しては、水稻への依存が大きいことが特徴である。すなわち水田率は54.6%、また稲が販売金額に占める割合についても2.5割と、当村の畑作物の代表たる雑穀・いも類・豆類の2.5割と等しいものとなっている。またこの耕地の利用に関しては、貸付農家率33.3%にみられるように、他への依存化傾向も強いのである。また機械化の水準および農業労働力の確保水準についても極めて低水準にある。

したがって農家としての形態は、第2種の安定的な兼業形態がその主体をなすのである。すなわち第2種の恒常的雇傭勤務兼業が農家の50.0%を占める他、第2種の日雇兼業およびその他の自営兼業が、それぞれ16.7%および16.6%を占めているのである。また専業農家率も16.7%とかなりの水準を示しているが、これは、土地から全く乖離した採卵養鶏業および60歳を越える高齢者世帯が専業農家を構成しているためである。

以上のようにこの層では、離農化傾向が明瞭であり、1980~85年の5年間に耕地面積は0.27倍へと激減したのみならず、その農業経営も自給的色彩が濃厚で、自給農家率は41.7%、また1農家当り農産物販売作目および畜目数は0.7にしか過ぎず、農産物販売金額が10万円未満の農家率は91.7%にも昇っているのである。

最後に1980~85年の間に離農した農家層の特徴を明らかにして置きたい。抽出した農家100戸中7戸が、この5年間に離農している。この層の1980年時点における農業経営の状況を以下特徴づけたい。

まず経営規模に関しては、1農家当り耕地面積が0.50haと、本村の農家平均の弱弱となっている。その耕地の内訳については、1農家当り畑地面積が0.42haと、畑作が中心となっている。またこの耕地については、借入より貸付もしくは請負耕作の委託という形での、他の階層への依存化傾向が強いのである。また主要な栽培作目としては、野菜、いも類、稲および豆類があげられる。これらの作目が販売金額に占める割合をみると、野菜が4.0割、次いで雑穀・

いも類・豆類が3.0割、養豚が0.2割、その他が1.3割となっている。しかし1農家当たり収穫作目および飼養畜目数は、3.1と最低水準を、また販売作目および畜目数も1.9と極めて低水準なのである。

また機械化の水準のみならず農業労働力の確保水準についても低位で、経営耕地面積規模では0.30～0.90ha層にほぼ匹敵するにもかかわらず、むしろ0.30ha未満層に近い状況を呈しているのである。以上から明らかなように、その販売金額も低位で、100円未満農家が85.7%、自給農家が14.3%となっているのである。

したがってこの層の農家のとしての形態は、第2種兼業を主体として、これに専業および第1種兼業が加わった形を示している。すなわち第2種兼業農家率は57.1%、専業農家率は28.6%となっている。しかもその兼業内容に関しては、安定的な恒常的雇傭勤務兼業が主体で、兼業従事者中71.4%と、他の層に比して最も高い水準を示すのである。

以上からも推測されるようにこの離農層は、零細経営層が経営を一層縮小化するという過程のもとで、農業労働力の高齢化も進み、その経営を維持し得ず、形成されたものと思われる。すなわちこの層は、ちょうど世代交代期にも当っており、経営耕地規模の零細性から言っても農業経営を継続し得ず、この期に離農化したものと思われる。すなわちこの層では、農業従事者の平均年齢が48.9歳であり、これと兼業従事者の平均年齢33.4歳との格差は15.5歳（抽出農家100戸の平均は6.8歳）と、最も大きな差を示しているのである。

V. 後継者問題をはじめとして旭村農業が抱える問題点

次に、近年当村のみならずわが国の農村において非常に重要な問題となって来た後継者の問題について、特にここでは、最近海外をも巻き込むようになって来た、後継者の嫁不足問題を中心にして考察して行きたい。

まず当村の農業従事者、特に農業後継者の結婚の状況について以下考察してみたい。当村の女性は、20代後半での結婚が目立つのに対して、男子農業後継者は、20代後半および30代での結婚が目立つのである。ちなみに1987年において当村に在住する20～36歳の未婚女性353人の年齢階級別構成をみると、第6表のように20～24歳が66.6%と未婚女性の $\frac{2}{3}$ を、25～29歳が27.2%とほぼ $\frac{1}{3}$ を占め、30～36歳台は3.8%に過ぎない。一方、男子農業後継者の場合、20～36歳の独身者450人中42.4%を20～24歳が、25～29歳が32.9%を占めるが、30～36歳も24.7%と、独身者のほぼ $\frac{1}{4}$ をも占めているのである。未婚男子農業後継者が村内の同年齢者に占める割合をみても、20～24歳が69.5%に対し、30～36歳はなお16.7%とかなりの比率を占めるのである。これまで早婚的傾向がみられて来た男子農業後継者が、30歳代においてもなおかなりの人が結婚し得ないというようなかなり深刻な嫁不足は、決して村内の男女比のアンバランスに基づくものではなく、まさに嫁不足問題に他ならないのである。すなわち1987年現在における村内の男女比は、20～24歳および25～29歳台ではともに0.91と女性上位を示すのに対し、30～36歳台

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

では、1.17と男性上位を示し、村内の男女比は、ここで問題としている20～36歳台では1.04とほぼ等しいのである。また嫁不足問題に対応するもう一つの問題である婿取り農家も年々増加する傾向にあり、それへの対応も必要な状況となって来ている。

〔第6表〕 年齢階級別にみた未婚男子農業後継者数および未婚女性者数

	20～24歳	25～29歳	30～36歳	合 計
①未婚男子農業後継者 (構成比) 人(%)	191 (42.4)	148 (32.9)	111 (24.7)	450(100.0)
(未婚男子農業後継者の村内同年齢者に占める割合) (%)	(69.5)	(49.3)	(16.7)	(36.3)
②未婚女性者 (構成比) 人(%)	235 (66.6)	96 (27.2)	22 (6.2)	353(100.0)
(未婚女性の同年齢者に占める割合) (%)	(78.1)	(29.3)	(3.8)	(29.5)
③ ①/②	0.81	1.54	5.05	1.27
④村内男女比	0.91	0.91	1.17	1.04

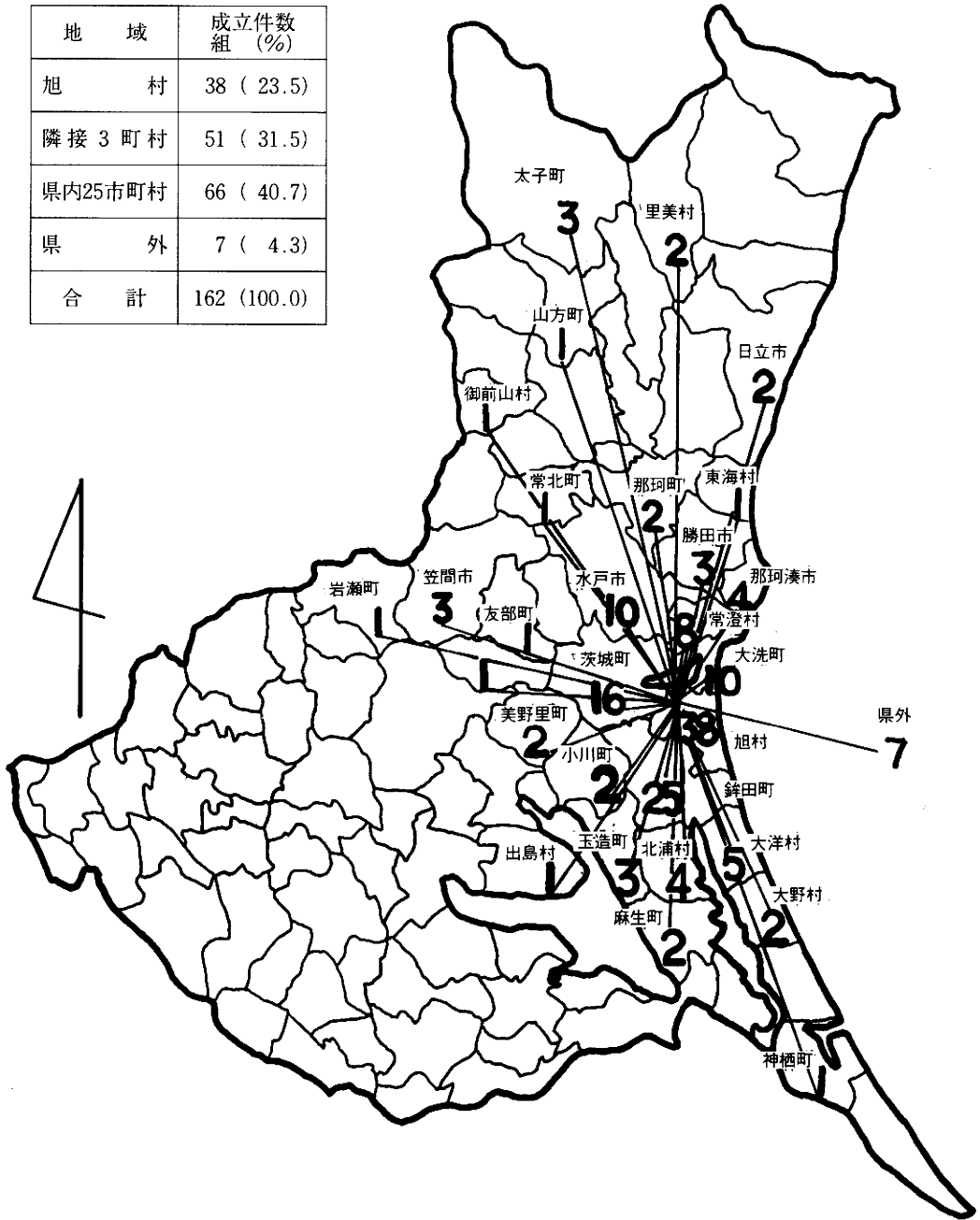
資料：旭村農業後継者結婚あっせん対策協議会

このような農業後継者の嫁不足を背景として、旭村農業委員会は、1972年より結婚のあっせんに取組み出し、1976年には旭村農業後継者結婚あっせん対策協議会を設立し、さらに1977年にはより広域的な活動が出来るように銚田町、大洋村、旭村の3町村を1つの地域とする鹿北地域農業後継者結婚あっせん対策連絡協議会を発足する等、村内に居住する農業後継者に配偶者をあっせんすることに努めて来た。この協議会の目的は、村内に居住する経営耕地規模が1ha以上の男18歳以上、女16歳以上の者で、60日以上農業に従事するもしくはする予定である者を対象に、結婚が成立した場合、あっせん者に5万円、結婚当事者に1万円相当の記念品を贈ること等により、その結婚を奨励しようというものである。

1977～1986年の10年間に425件の成立をみた。その実績は、毎年31～52件とかなりコンスタントである。1983～86年の最近4年間に於いて成立した162組を出身地別にみると、第8図のようになる。やはり旭村出身者が38組と最大を占め、その比率は23.5%とほぼ $\frac{1}{4}$ となっている。次いで、隣接する銚田町が25組、茨城町が16組、大洗町が10組と続き、隣接3町村のそれは、51組で31.5%を占めている。以上の両者すなわち旭村と隣接3町の4町村で、55.0%と全体の過半を占めるのである。鹿北地域農業後継者結婚あっせん対策連絡協議会の重要な構成村となっている大洋村は、1980年の人口が旭村並の10,190人と少ないこともあって、5組で3.1%を占めるに過ぎない。つまり旭村の後継者の嫁不足問題にとっては、この大洋村よりも、前述した隣接の茨城町や大洗町、またそれより遠隔地にある水戸市および常澄村の方が10組で6.2%および8組で4.9%というように高い比率を占め、結婚あっせんの成立圏（本稿では以下通婚圏と呼びたい）としてより重要なものとなっているのである。ともあれこの通婚圏は、極めて近くに限定されているように思われる。すなわちその範囲は、本村を中心とする茨城県中央部にほぼ

資料：旭村農業委員会

地 域	成立件数 組 (%)
旭 村	38 (23.5)
隣接 3 町村	51 (31.5)
県内25市町村	66 (40.7)
県 外	7 (4.3)
合 計	162 (100.0)



〔第8図〕 出身地別にみた旭村農業後継者結婚あっせん成立件数(1983~86年)

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

限られ、本村を含めた隣接4町村で55.0%を、さらにこれに25市町を加えた県内29市町村で、95.7%を占め、県外に到っては7組4.3%に過ぎないのである。このような通婚圏の狭さが一層嫁不足問題を深刻なものにしているのである。ここにも、保守的で遅れているとされて来たわが国の農村に、農業労働力のみならずまたとりわけ姑との確執が長い間大きな課題とされて来た花嫁にまで、国際化が進展する1つの背景があるようにも思われる。当村においても、最近国際結婚がみられた。その花嫁2名の国籍は、ビルマおよびフィリピンである。しかし本村の場合、嫁不足問題はなお山形県朝日町程深刻な問題とはなっておらず、その成立は、農民の個別的行動の賜物なのである。

以上のような後継者とりわけ嫁不足問題は、とりもなおさず都市を中心とする資本の側からの要請を背景とするものであり、それは教育を通じてもなされ、例えば農業を退潮産業化視する観点の確立は徹底しており、これは、農村においても例外ではあり得なかった。しかし農村の側とりわけ農業および農家が内部に抱える問題が大きかったこともその重要な要因であった。それは、例えば身を粉にして働くという長時間の苦汗の労働を解消し得なかったこと、またそれにもかかわらず安定した高収益を必ずしも十分に保障し得なかったこと等を、その好例としてあげよう。この問題は、集約化を中心に高位生産性農業地域を形成した本村においてもなお解決されたようには思われない。例えば最もその普及度が高く、その収益も良好とされているメロン栽培をみても、ハウス内での苦汗労働は避けられない。1987年現在におけるその10a当り労働時間は494時間にも及ぶのみならず、その労働はハウス病をも併発し得るのである。特に収穫期の労働ピーク期には、その負担は一層重いものとなる。つまり集荷および共選共販体制が確立し、機械化の導入をはじめとする大幅な省力化とそれに伴う高収益化が達成される等かなり問題が緩和・解消され、またこのことが一層規模の拡大を促進させるという形で農業の発展的側面が展開したが、その一方で、新たな問題も起ったのである。すなわち栽培面積の増大と栽培期間の長期化とが、労働ピークの長期化と深刻さを持たらしたのである。雇傭労働も時としては入れているとは言え、例えばアンデスメロンの場合、出荷に際しては8階級への選別およびその箱詰作業は欠かせず、しばしば夜鍋作業を必要とする。つまり臨時雇は入れるにしても主として婦人のパート形態であり、残業はあり得ない。したがって箱詰作業は、時には夜を徹して行なわれることもあり、箱詰作業のままいねむりはもちろん寝てしまうこともまあり、あわててまた作業を開始するという有様なのである。

以上のような苛酷な労働を伴うにもかかわらず、その収益はかならずしも良くないのである。例えばパイプハウスによるメロン栽培の場合、1983年の10a当り所得は73.1万円で、1日8時間労働当り所得は4,142円に過ぎない。またパイプハウススイカの場合、10a当り所得は49.9万円で、1日8時間労働当り所得は3,553円に過ぎないのである。このような傾向は、他の部門についても言えることであり、例えば急速な省力化に努めて来た甘しょの場合、10a当り労働時間は、1986年現在180時間であるが、農繁期である収穫期は、出荷期もしくは貯蔵期でもあり、労働

ピークは厳しいのみならず、出荷には甘しょの洗浄が欠かせず、これはとりわけ冬期には厳しいものがある。にもかかわらずその収益は、例えば1986年において10a 当り19.0万円、1日8時間労働当り8,444円とかならずしも高いものとは言えないのである。

養豚は、以上に比すれば、その労働配分が比較的安定したものとなっている。例えば、前述した夫婦（主人34歳）と弟の3人の家族労働力で1,000頭の豚を肥育している養豚農家の場合、通常労働時間は7時間程度となっている。しかしこの部門は、規模拡大につぐ拡大を迫られた。これには、借入金の導入を伴うことが多く、その負担は軽いものではなかった。国の補助事業として入った畜産団地等も、これに他ならない。しかも養豚の収益は、近年良好とは言えない。特に円高に伴って必然的に豚肉価格が低下したのみならず、輸入飼料の低下が一部の規模拡大につながったことにもより、枝肉市況が一層低迷化傾向を示し、その収益は、さらに厳しいものとなっている。ちなみに1984年における肥育豚1頭当り粗収益は4.7万円、所得は3,762円で、1日8時間当り家族労働報酬は8,735円となっており、経営上かなり苦しいものがあり、急速な多頭化のもとでの脱養豚化は否めないのが現状である。したがって1960年において、旭村の養豚農家数は1,082戸、飼養農家率61.4%、飼養頭数1,657頭、飼養農家1戸当り頭数1.5頭であったものが、1980年には飼養農家数が176戸、飼養頭数が40,793頭に、さらに1985年には飼養農家は112戸、飼養農家率は7.0%、飼養頭数は37,875頭、飼養農家1戸当り頭数は338頭（全国平均114頭の2.96倍）へと激変したのであるが、近年の減少傾向は否めないのである。

前述した後継者とりわけその嫁不足問題は、以上指摘したような農業経営状況の厳しさとは無縁ではなく、むしろそのものを背景とするものでもある。それは、とりわけ零細経営層において顕著であった。またこのことを含め、農業のことを一番良く認識していたのは、農家自身に他ならなかった。特にこのことに直面して来た親なかでも母親、またそれを見て育った子なかでも娘は、農業の喜びにもまして、農家の苦しさやまた農業が次第に成立しにくくなって来ていること、また他産業に比してかならずしもいい労働とは言い難いこと等を身を持って充分理解しており、彼らが農業に関わることを躊躇させるものがあり、このことがとりわけ後継者の嫁不足問題という形になって表われたように思われる。したがって農業そのものの安定化が望まれるゆえんでもある。

VI. 結 論

日本資本主義の高度成長期まで伝統的な畑作経営を営んで来た本村の農家は、農業生産力は決して高いものとは言えないが、それを経営規模でカバーして来たために、農家水準としては全国水準よりかなり高い水準にあり、したがって農家は農業に生活を依存し得、1960年当時72.8%という高い専業農家率を維持していた。

しかし1960年代以降安価な輸入農産物が本格的に導入されたこともあって、伝統的な畑作物栽培は衰退し、従来当村で営まれて来た夏作物としての甘しょと落花生および若干の陸稲栽培

大都市周辺地域における農業の現段階的存立形態

と、冬作物としての大麦とナタネ等の栽培とを結びつけることにより成立していた土地利用型の二毛作体系は、崩壊を余儀なくされた。

またこの高度成長期には、茨城県においても鹿島地区の地域開発および県都水戸市や日立市等の都市化・工業化が進展し、農外就業機会も増大することになる。これに伴って、当村においても農業労働力の流出が、離農家も一部みられるものの、主として兼業化という形で進展したのである。その兼業化については、不安定な日雇兼業の進展もさることながら、安定的な兼業形態である恒常的雇傭勤務兼業の進展がより一般的であった。

しかし当村では、この高度成長期に、野菜とりわけ施設園芸部門と、畜産とりわけ養豚部門を中心に集約化が、また一部とは言え甘しょ等部門では外延的規模拡大への試みが積極的に行なわれた。これには、1985年現在においてもなお部厚く存在する意欲的な農民層を背景として、旭村農業協同組合や村等が、例えば国をはじめとする補助事業等の諸事業や資金の受入れ口として、また共販体制の確立等販路の開拓等に積極的に取組み、これらが農民の生産意欲の醸成と、農業の省力化と集約化と規模拡大とをもたらし、ここに集積の利益が形成されるという形で、農業の高度化に果たした役割等も大きかったのである。それ故に、量的・質的にすぐれた農業労働力水準を確保し得た当村の農業は、高位生産性農業地域を形成し、1985年現在においてもなお50.5%もの高い専業農家率を示しているのである。

このような高位生産性農業の進展には、必然的に部門別、地域別また階層別に異なった対応がみられたのである。例えば部門的には施設メロンや養豚部門を中心に、また地域的には造谷宿集落や和岡集落等へ養豚業が集中・集積していくというような地域的特化等が、さらに階層的には、次のような対応の違いがみられたのである。特に最近すなわち1980～85年の動きを踏まえると、本村の農民層は、大略次の5つに要約出来よう。

①甘しょを主体に外延的規模拡大による発展を志向する経営耕地規模が4.0ha以上の専業農家層、②第1種および第2種の安定的な恒常的雇傭勤務兼業および不安定な日雇兼業を一部とは言え伴いながら、とりわけ家族労働力および耕地をフルに利用した施設園芸を主体とした集約化による内包的発展を志向するほぼ1ha以上の専業を主体とする層、③安定的な第2種の恒常的雇傭勤務兼業を中心として家計補助的色彩および経営の縮小化が明瞭なほぼ1.0ha以下の零細農家層、なかでも自給的色彩が強い0.30ha未満層では稲作への依存化傾向が大きく、稲作プラス安定度の高い第2種の恒常的雇傭勤務兼業形態をとっていること、また④経営規模の基準が土地から乖離したものとなっている畜産部門とりわけ大規模な肥育を主体とする養豚農家層、および⑤数的には多くはないが畑作を中心とする0.5ha未満の零細経営層で、特に世代交代期に農業経営を放棄した離農家の5つがそれである。

以上のような形で達成されて来た本村の高位生産性農業は、一方では土地と労働力を酷使しながらの集約化の結果でもあり、今後のその発展には、取組んで行かざるを得ない問題がいくつか残されている。

1) 当村の内包的発展の水準は、必ずしも高いものとは言えない。例えば当村に普及している施設園芸は、あくまでもビニールハウスを主体とした簡易ハウス栽培であり、愛知県をはじめとする他の先進園芸栽培地域に普及しているような、より労力的にも資本的にも高度なガラスをはじめとする温室ではないのである。したがってその栽培も、例えば高収益につながりやすい早期化の程度は、本村の場合なお低位にとどまり、半促成もしくは半抑制にとどまることが多いのみならず、その栽培品種も、例えばメロンではより大衆向けのアンデスやアムスメロンであり、静岡県や愛知県で栽培されているネット目が一層鮮やかで高品位のマスクメロン栽培とまでには到っておらず、一層の高品位化も必要である。このような点から当村の施設園芸は、なお全国的にみれば、経営耕地面積が広いこともあって、土地利用型になお近い状況をも呈しているとも言えるのである。

2) 長時間の苦汗的労働を強いられていること。特に農繁期である収穫・出荷期の労働ピークは苛酷で、夜鍋仕事は常態となっている。特に施設メロン栽培のあとにすぐトマト栽培が本格化するというような集約的な作付体系を計らざる得ない経営耕地規模の小さい経営層では、一層苛酷な労働を必要とするのである。省力化と作業の効率化が一層望まれるゆえんである。

3) 耕地の酷使とそれに伴う連作障害問題が出て来ており、それは、とりわけ経営規模の零細な層に顕著である。これは、この層では、1 ha 近くの経営耕地をそのまま全部施設園芸栽培用に使い切ってしまう以外には、施設園芸による集約化と家計を維持するに足る高収益化とが成立し難くなっているためでもある。土壤消毒の実施、ハウスを設置する土地のローテーション化、さらに労力を要する堆肥の導入をも必然化させているのである。

4) 長時間労働とともにハウス病をはじめとする様々な病気が、農業従事者を蝕んでいること。村等の指導もある健康診断や健康管理をさらに一層充実させていくことが望まれる。

5) 共販体制がなお脆弱であること。これは、とりわけメロンおよびトマト以外では顕著であり、地域集積の利益をさらに高めるためにも、一層の強化が必要である。

6) 苦汗的労働を伴うにもかかわらず、収益性は必ずしも良くない。特に、例えば養豚部門においてしばしばみられるように、規模拡大や施設の近代化のために借入金を導入した場合、その負担は大きく、その感は一層強いように思われる。

7) 以上の課題とも大きく関わっている後継者とりわけその嫁不足問題が一層顕在化して来ていること。これを解消もしくは緩和すべき組織が、村当局をはじめとして一層強化・活用されるとともに、後継者自身も一層前向きに行動するようにさらに望まれるゆえんでもある。

註

- 1) 井野隆一・暉峻衆三・重富健一編『戦後日本の農業と農民』、新評論、1968、pp.144～172。
- 2) 伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』、御茶の水書房、1973、同「中農の消滅とあたらしい上農
農」、農業協同組合19、1973、pp.82-94。
川上誠『借地型農業の胎動』、日経事業出版社、1981、p.230。
- 3) 北村修二「農家および農民層の流出動向からみたわが国の地域構造とその成立要因」、地理学 報
告65、1987、pp.1-17。
- 4) この鹿島工業整備特別地域には、次の12町村が含まれる。銚田町、鹿島町、波崎町、旭村、大洋村、
大野村、神栖村、麻生町、牛堀町、潮来町、玉造町、北浦村がそれである。この計画が目的とする
ところは、鹿島港を中心とする臨海部に鉄鋼、石油精製、電力、重機械等素財型コンビナートを形成
し、これを核としてその周辺に機械工業等の関連企業を誘致するとともに、その経済的効果を周辺
部門および周辺地域にまで波及させようというものであった。
- 5) 大洗町に土地を所有していた農家が、この原子力の開発事業により農地を失ったのみならず、そ
の代替地を求める動きを示したのである。
- 6) 野菜でもスイカやイチゴ等は、現在でも個人が直接出荷したり、または商人が取扱うことが多い。
また当地の伝統的でかつ重要な畑作物の1つを成して来た甘しょでは、この傾向が一層顕著なので
ある。
- 7) 例えばメロン栽培の推移をみると、以前はプリンスメロンが主体であり、1980年においてもその比
率は88.7%にも達していたが、1983年頃からアンデスメロンやアムスメロンへの転換が図られ、1986
年現在旭村のメロン出荷量約8,000tのうちアンデスが65%、アムスが25%、プリンスメロン、パ
イヤメロンおよびキンショウメロン等が残り10%となっている。またその出荷市場に関しては、京浜
市場が中心で、京浜市場が60%、大阪市場が10%となっているのである。
- 8) 収穫期をはじめとする農繁期には、現在またはかつての農業従事者を中心として、近隣をはじめと
する婦人を中心とした労働力を主としてパートとして入れているのである。
- 9) その借地の対象地域は、20～30km圏にまで広がっているのみならず、その導入は、数的にはなお少
ないとは言え、ごぼう作をはじめとする他の野菜等部門にも同様にみられるのである。
- 10) 現在は、従来のようにデンプンの加工用原料としてではなく、全く生食用に栽培されているので
ある。

参 考 文 献

- 筑波大学地球科学系人文地理学研究グループ『地域調査報告』5号、1983、pp.1～99。
光岡浩二『農山村の花嫁問題と対策』、農林統計会、1987、pp.1～224。
北村修二「木曾川下流地域における高度成長期以降の農業・農民層動向」、人文地理32-2、1980、
pp.122～136。